

地域おこし協力隊の 受け入れ・活動状況に関する現状、 効果と課題

— 島根県内市町村へのアンケート集計結果の概要書 —

調査目的

- ▼ 市町村が受け入れている「地域おこし協力隊」の活動状況の把握
- ▼ 受け入れによって生じた「効果」や「課題」の把握
- ▼ 「効果」の拡大や「課題」の解決に必要な支援ニーズの把握

実施概要

- ▼ 調査方法：市町村担当課への郵送、メール
- ▼ 調査対象：島根県内の市町村（計19市町村）
- ▼ 調査期間：平成29年1月～平成29年2月

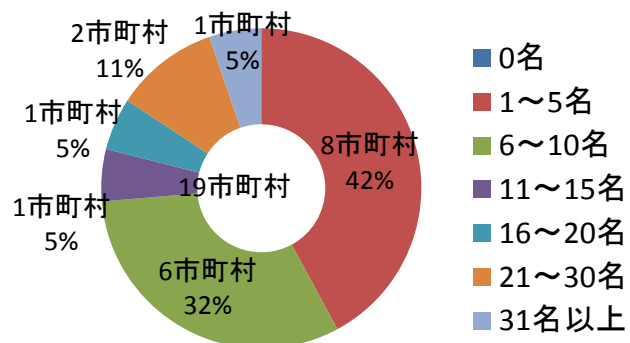
平成29年3月

島根県 地域振興部 しまね暮らし推進課

(1) 県内市町村における地域おこし協力隊の受け入れ状況①

- 全19市町村で受け入れが行われており、その数は194名。1市町村あたり1～10名程度の隊員を受け入れている市町村が多い。
- 隊員のおよそ6割が男性、8割弱が30代以下であり、半数が任期1年目の隊員である。

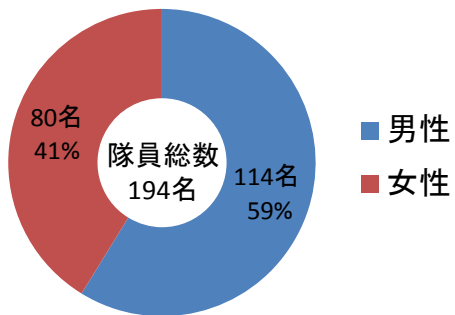
問1-1 隊員の受入状況



問1-1) 1つの市町村あたりの受け入れ状況は「1～5名」(42%)、「6～10名」(32%)の順に多くなっている。1市町村あたりの最大受入人数は33名である。

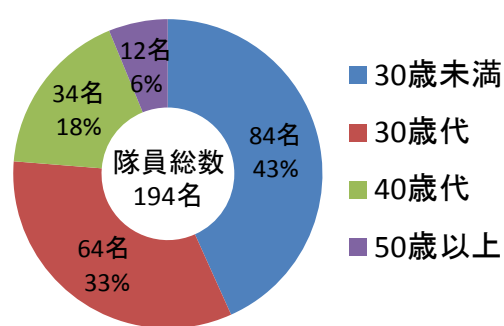
隊員の属性

問1-2-1 男女別



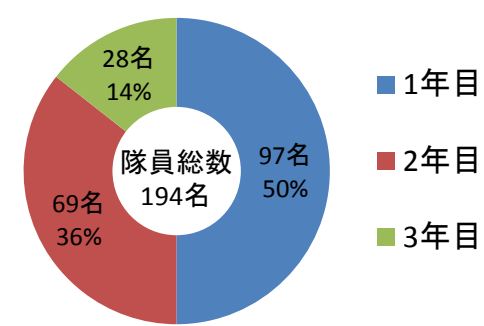
問1-2-1) 男女別では、「男性」が59%、「女性」が41%である。

問1-2-2 年代別



問1-2-2) 年代別では、「30歳未満」(43%)に次いで「30歳代」(33%)、「40歳代」(18%)となっている。

問1-2-3 隊員歴別

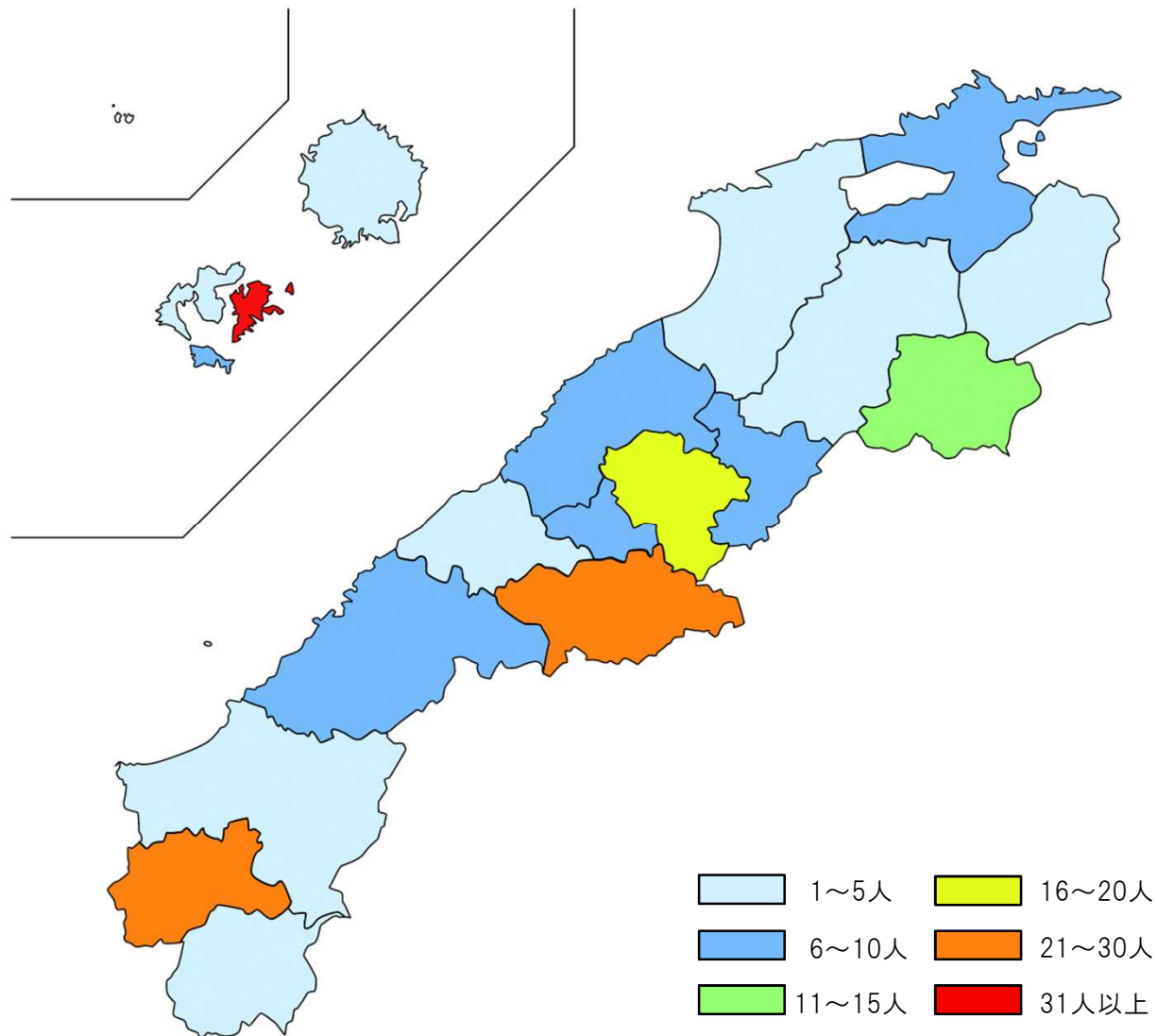


問1-2-3) 隊員歴別では、「1年目」(50%)に次いで「2年目」(36%)、「3年目」(14%)となっている。

(1) 県内市町村における地域おこし協力隊の受け入れ状況②

県内市町村における地域おこし協力隊の受け入れ人数(H29. 1. 1時点)

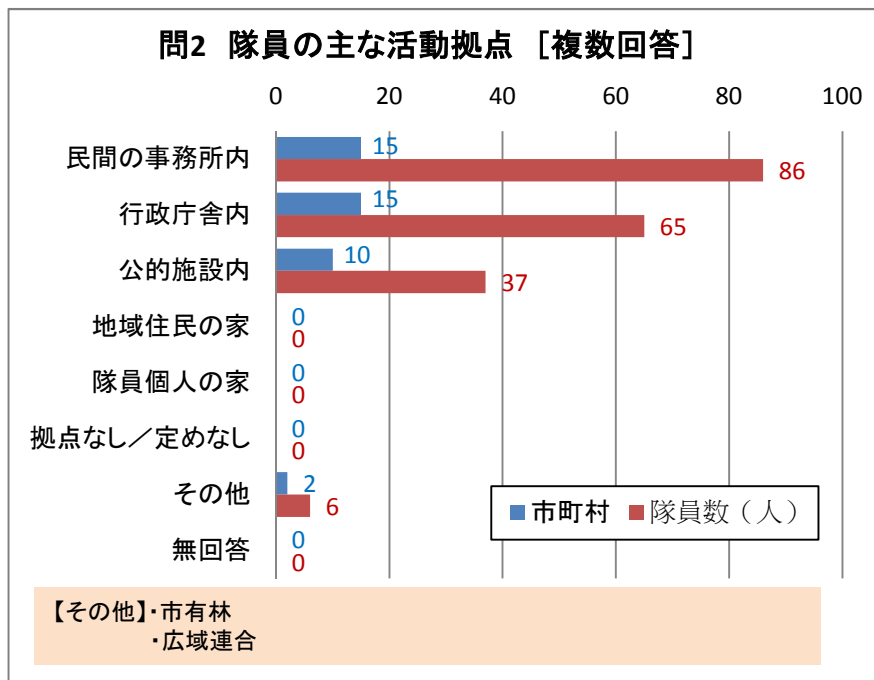
| No. | 市町村名 | 人数 |
|----------|-------|-------------|
| 1 | 松江市 | 7名 |
| 2 | 浜田市 | 6名 |
| 3 | 出雲市 | 2名 |
| 4 | 益田市 | 5名 |
| 5 | 大田市 | 8名 |
| 6 | 安来市 | 4名 |
| 7 | 江津市 | 2名 |
| 8 | 雲南市 | 1名 |
| 9 | 奥出雲町 | 13名 |
| 10 | 飯南町 | 8名 |
| 11 | 川本町 | 7名 |
| 12 | 美郷町 | 19名 |
| 13 | 邑南町 | 30名 |
| 14 | 津和野町 | 28名 |
| 15 | 吉賀町 | 5名 |
| 16 | 海士町 | 33名 |
| 17 | 西ノ島町 | 5名 |
| 18 | 知夫村 | 7名 |
| 19 | 隠岐の島町 | 4名 |
| 計 | | 194名 |



《参考》 H28. 12. 1時点の地域おこし協力隊員数は198名(総務省調査による)。

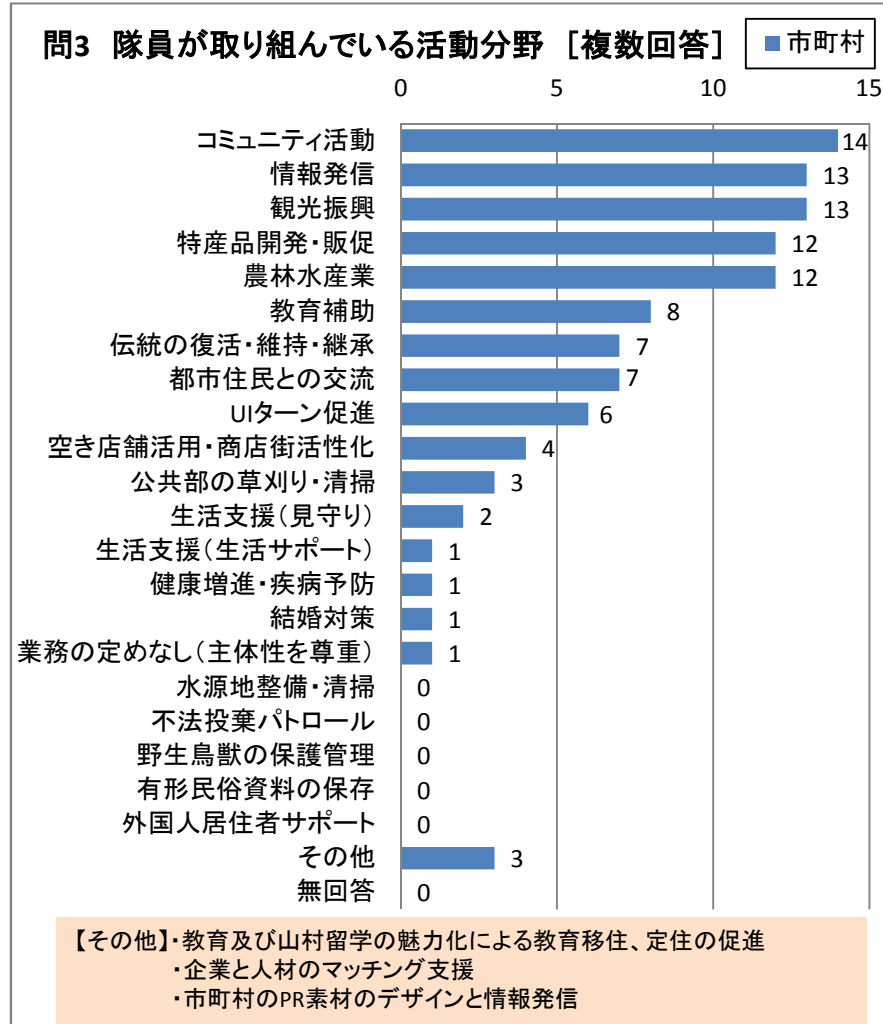
(2) 地域おこし協力隊の活動状況

- 隊員の主な活動拠点は大きく公的施設(庁舎含む)と民間事務所の二つに分かれる。
- 隊員の主要な活動分野はコミュニティ活動、情報発信、観光振興、特産品開発・販促、農林水産業となっている。



問2) 隊員の主な活動拠点は「民間の事務所内」(15市町村・86名)に次いで「行政庁舎内」(15市町村・65名)、「公的施設内」(10市町村・37名)となっている。

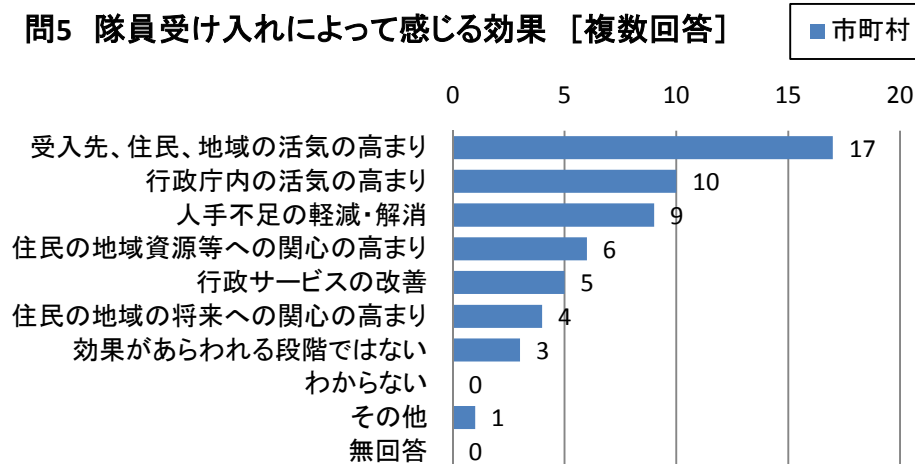
問3) 隊員が取り組んでいる活動分野は、「コミュニティ活動」(14市町村)に次いで「情報発信」、「観光振興」(それぞれ13市町村)となっている。中には、隊員が自ら提案した業務を担う提案型地域おこし協力隊の制度を設けている市町村も存在する。



(3) 地域おこし協力隊による「効果」と「課題」①

- 主に地域内の活気の高まりや、地域の担い手の確保に効果があがっている。
- およそ4分の1の市町村が受け入れ当初に抱いていた期待とのギャップを感じている。

問5 隊員受け入れによって感じる効果 [複数回答]



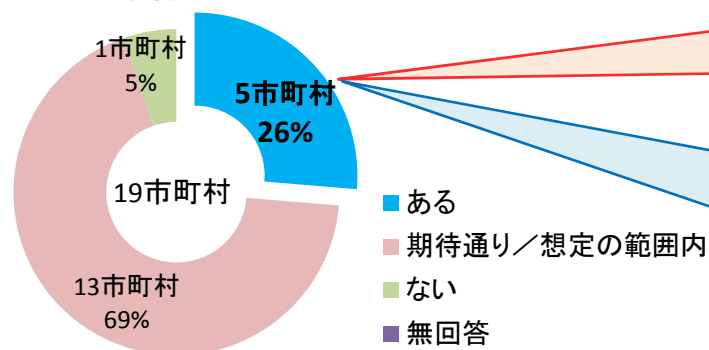
【その他】・業務内外で一部住民とのつながりが生まれ、住民交流の新たな流れが出来つつある。

問5) 受け入れにより行政側が感じている効果は、「受入先、住民、地域の活気の高まり」(17市町村)に次いで「行政庁内の活気の高まり」(10市町村)、「人手不足の軽減・解消」(9市町村)となっている。

問9) 隊員受け入れにより生じた期待とのギャップが「ある」と回答した市町村は26%、「期待通り／想定範囲内」および「ない」と回答した市町村は合わせて74%である。

受け入れにより生じたギャップについては、「期待以上に熱心に活動している・効果が出ている」という市町村がある一方、「期待した効果が出ていない」、「受入先のニーズと隊員の関心が一致していない」、「隊員の活動に対する姿勢に難点がある」と感じている市町村も相当数存在する。

問9 隊員受け入れにあたって生じた期待とのギャップ



○良い意味で生じたギャップ(期待を上回った点) 【3市町村】

- ・非常に熱心に活動しており、地域に溶け込もうと努力している様子がうかがえる。
- ・新しい地域価値、地域資源の創造の段階になりつつあり、自治体のポテンシャルが大いに高まったと思われる。これから創造が期待できる産物もある。
- ・期待以上に仕事を自ら考えて行動している。

●悪い意味で生じたギャップ(期待を下回った点) 【3市町村】

- ・興味のある活動に傾注し、受け入れ団体が求めている活動ができていない。一方、隊員まかせで、受け入れを希望した団体の主体性が見えないケースもある。
- ・自治体の立場としては、自治体の課題解決の前進を期待していたが、明らかな結果がまだ見えてこないこと。(決して、隊員のせいばかりではない)
- ・人によっては言われたことしか活動しない。
- ・住民とのコミュニケーションをとろうとしない。

(4) 地域おこし協力隊が活動するうえでの「効果」と「課題」②

- 主に生活環境整備や隊員のコーディネートが課題として回答されている。
- 今後の活動にあたっては、隊員と地域とのコミュニケーション、活動の具体化・明確化・見直し、住宅などの生活環境の充実、活動資金の確保が主な課題となっている。

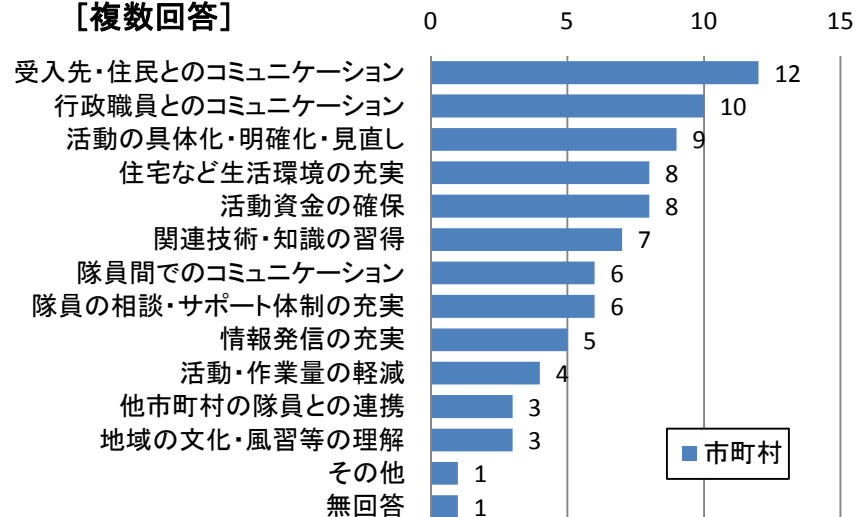
問6 隊員の受け入れによって生じている課題(行政庁内外問わず) [記述回答]

※【 】内は票数、以降同様

| | |
|--------------|--|
| ①生活環境整備 【4】 | ・定住に向けた空き家等の住居の確保【3】...住宅不足 / ・公営住宅、空き家入居者への賃料助成 |
| ②コーディネート 【2】 | ・受け入れ先との調整 / ・隊員間の人間関係の調整 |
| ③隊員の負担の増大 | ・地域コミュニティとの関わりに対して「業務」と「プライベート」の区別が難しく、隊員の負担が大きくなっている。 |
| ④住民理解の不足 | ・住民への周知の不十分さ、隊員業務の住民との関わりが少ない、隊員が地域の運営に携わる場面がほとんどないこと、隊員を非常勤嘱託職員として雇用しているため流動的な勤務ができないことが住民との連携を妨げる場面がある。双方(住民、隊員)の不満につながっている。(「地域おこし協力隊がいるけど、何をしているか分からない」と住民から言われる。) |
| ⑤受入先の主体性の弱まり | ・隊員が「賃金や経費のかからない」従業員(作業員)になりかねない受入先がある。これによって受入先のビジョンが停滞し、受動的になってしまう。または、今後のことは協力隊の資質や能力次第(=協力隊頼み)になってしまう。さらに受入先がこの悪循環に気づかず、受け入れ準備段階ではあった受入先の主体性が、受け入れによって逆に衰退していく状態。 |

問8 隊員の今後の活動についての課題

[複数回答]



【その他】任期を終えた隊員が自営での資金調達や技術習得、経営などを行い、自力で生活することができるかどうか。

問6) 隊員の受け入れにあたっては、住宅確保や賃料助成といった「生活環境整備」(4市町村)や受入先や隊員間の調整といった「コーディネート」(2市町村)といった行政努力が求められる課題のほか、「隊員の負担の増大」や「住民理解の不足」、「受入先の主体性の弱まり」(それぞれ1市町村)といった課題があげられている。

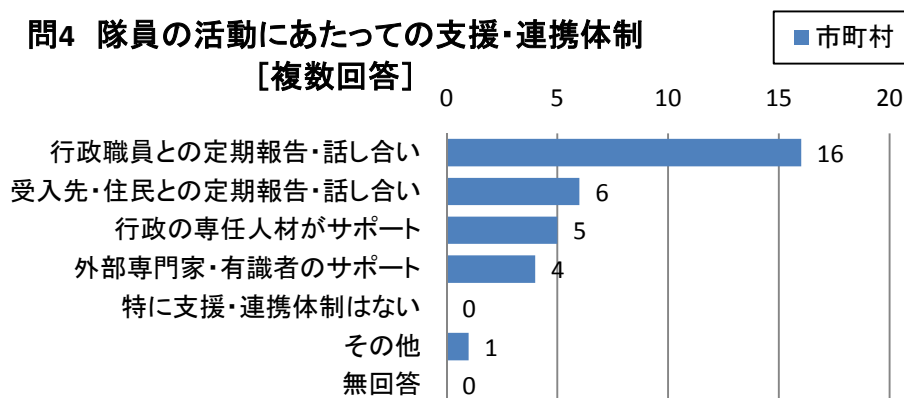
問8) 今後の活動についての課題としては「受入先・住民とのコミュニケーション」(12市町村)に次いで「行政職員とのコミュニケーション」(10市町村)、「活動の具体化・明確化・見直し」(9市町村)、「住宅など生活環境の充実」、「活動資金の確保」(それぞれ8市町村)となっている。

(5) 地域おこし協力隊に対するフォロー

- 活動にあたっての支援・連携体制として、8割以上の市町村が行政職員との定期的な話し合いの場を設けている。
- 定住を想定した支援としては、6割弱の市町村が起業資金の助成制度を設けている。

問4 隊員の活動にあたっての支援・連携体制

[複数回答]

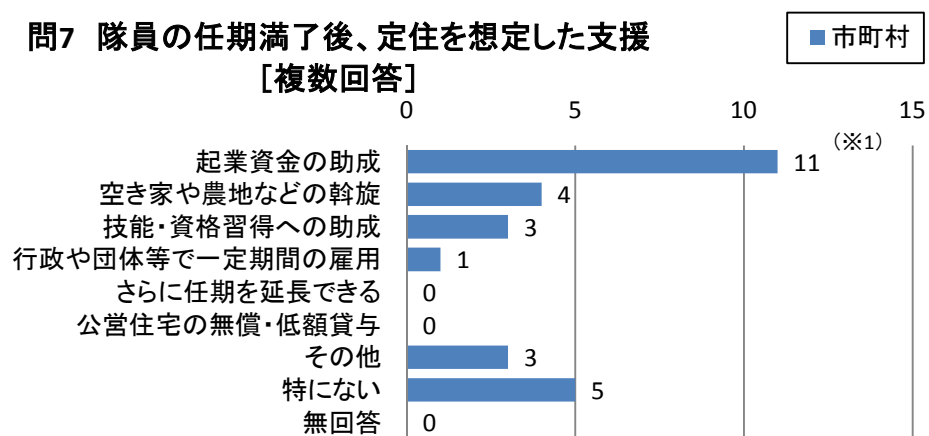


【その他】・不定期に担当職員と報告会・ミーティングを開催している。
・専任ではないが担当職員が隊員の相談役やサポート役を担っている。

問4) 隊員の活動にあたっての行政の支援・連携体制としては「行政職員との定期報告・話し合い」(16市町村)に次いで「受入先・住民との定期報告・話し合い」(6市町村)、「行政の専任人材がサポート」(5市町村)となっている。

問7 隊員の任期満了後、定住を想定した支援

[複数回答]



【その他】・就職に役立つよう、スキルアップを図る研修に参加してもらっている。
・活動自体が自身の3年後の「定住」を想定したものである。
・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用を検討する。

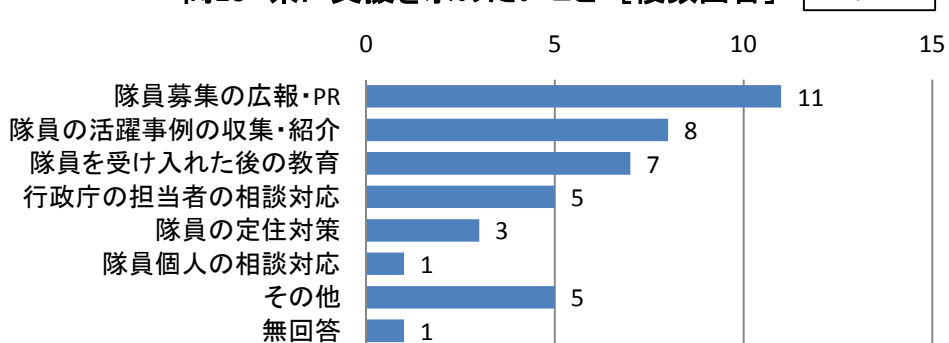
問7) 隊員の任期満了後の定住を想定した支援としては「起業資金の助成」(11市町村)に次いで「空き家や農地などの斡旋」(4市町村)、「技能・資格習得への助成」(3市町村)となっている。

(※1) 11市町村のうち、1市町村は今後制度構築予定。

(6) 県に求めるサポート

- 6割弱の市町村が隊員募集の広報・PRに対する支援を必要としている。
- 隊員を受け入れた後の教育については、研修開催のニーズが高く、社会人基礎力の習得や個別スキルの習得など、研修に求める内容は多様である。

問10 県に支援を求めたいこと [複数回答]



問10) 県に支援を求めたいこととしては、「隊員募集の広報・PR」(11市町村)に次いで「隊員の活躍事例の収集・紹介」(8市町村)、「隊員を受け入れた後の教育」(7市町村)となっている。

「隊員を受け入れた後の教育」については、主に「研修の開催」(5市町村)についての意見があがっている。

| | | |
|--------------|--|--|
| 隊員募集の広報・PR | ・県独自の説明会等の開催時期が年の前半に集中しているが、当自治体では採用が年度当初であり、募集活動が年の後半(10月～1月ごろ)となるため、スケジュールの都合上、県開催の説明会等をうまく活用できていない。そうした時期的なことにも配慮が必要。 | |
| 隊員を受け入れた後の教育 | 研修の開催【5】 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会人基礎能力を習得するための研修（行政職員としての基礎知識や接遇など）【2】 ・ミッションに応じた個別のスキルを高める研修（販促、情報発信、交渉術など） ・活動費予算の確保が難しい中、全国レベルの研修会への参加は難しく、中国地方での開催を希望。 ・隊員に加えて、自治体職員も参加できる形での開催を希望。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・全国の事例紹介等。 ・基礎自治体のみでの対応では限界があり、ノウハウも不十分。 |
| 隊員の定住対策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・任期満了後も継続して従事してもらおう際の財政的支援【2】 ・隊員の起業やスキルアップにつなげる研修会、およびこれを支援する自治体職員向けの研修会の開催を希望。 |
| | 生活環境の整備【2】 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅や産業宿泊施設の建設まで短期的に入居できる支援。トレーラーハウス、ドームハウス、仮設住宅(プレハブ)。 ・県職員住宅の空き部屋の賃貸借。 |
| その他 | 人材配置支援 | ・「小さな拠点づくり」に向けた取り組みの支援の中にある「要」となる人材配置支援のような形の支援があれば、生業づくり=定住に結びつきやすいと思われる。 |
| | 情報提供 | ・県内各市町村の配置状況、勤務条件、予算措置などの情報の提供。当自治体は北海道が作成している「市町村マニュアル」を参考にしており、島根県にも同様のものがあれば助かると思う。 |
| | 人材マッチング | ・隊員募集について、都会地での説明会等で協力隊に興味を示された人を県の人材バンクに登録し、この登録データを活用しマッチングできるようにしてほしい。 |